

1. 崇仁地区全体の事業計画において、芸大移転の位置づけと、芸大移転と崇仁地区のまちづくりをどのように関連付けて事業を進めていくのか？

- 平成21年に地元住民や学識経験者等で構成された「京都市崇仁地区将来ビジョン検討委員会」を設置し、崇仁北部地域の住宅地区改良事業の早期完了とともに、「崇仁北部地域全体を視野に入れた将来ビジョンの検討」「新たな利活用が可能な土地等の検討」などの項目を検討し、報告書を策定
- 報告書では、「魅力的な機能、施設等を設置することが望ましい」「例えば、大学のサテライト」などの記載があり、京都市立芸術大学の移転はこの方向性と合致
- さらに、「崇仁北部地域全体を視野に入れ、「つなぐ」をキーワードに広い視点からの検討」が必要とされたことから、渉成小5学区の自治連会長等で構成するエリアマネジメント組織を立ち上げ、京都市立芸術大学の移転を契機としたまちづくりについて平成25年度から検討を開始
- 今年度策定予定の「京都駅東部エリア活性化将来構想」において、住宅地区改良事業の推進と芸大移転整備計画を位置付け、平成31年度以降の地域全体のまちづくりの方向性を提示

2. 崇仁北部第3, 4地区の改良住宅の入居率および, 人口減, 高齢化等の対策として, まちの活性化・入居者の増加につながる事業をどのように進めていくのか?

- ・ 「京都市崇仁地区将来ビジョン検討委員会」報告書の「魅力的な機能, 施設等を設置することが望ましい」などの提言を受け, 地域の活性化につながる京都市立芸術大学の移転を推進
- ・ 「早期に本格利用ができない土地に関しても, 可能な箇所から暫定利用することが望ましい」との提言を受け, 地域の活性化につながる暫定活用を積極的に実施 (地域の交流スペース「崇仁新町」)
- ・ 地域外からの入居者の流入による人口増加を図るため, 改良住宅の一般公募を実施
- ・ 居住用としての活用が見込めない市営住宅住戸について, 地域活動への参加を条件に若手芸術家に貸し出すなど, 柔軟かつ多様な活用方法により, 地域活力の向上に貢献
- ・ 区画整理事業と住宅地区改良事業の合併施行により, 人口流入の制約となっている住宅地区改良事業の早期の完了